



本人が知らないうちに 個人情報 を自衛隊等に 渡さないための 条例改正案

米国における米陸軍との実動訓練をする自衛隊（陸上自衛隊 Facebook より）

9月
市議会

共産党市議団が提出

福岡市は市内の若い人の個人情報を自衛隊に提供しています。海外で殺し・殺される戦場に投げ込まれる自衛隊員のなり手がいなくなり、勧誘を強化するためです。「本人が知らないうちに個人情報を渡すのは許されない」——こうした怒りが市民に広がっています。

日本共産党は名簿提供そのものをやめるよう議会でも質問。さらにこの9月議会で、本人が知らないうちに個人情報を自衛隊などに渡さないようにする条例改正案を提出しました。



市の審議会が厳しい条件をつけた答申

市民の個人情報を自衛隊に勝手に渡していいかどうかを、高島市長は昨年、専門家の審議会（個人情報保護審議会）に尋ねました（諮問）。

しかし、審議会では異論がつぎつぎ出て、“提供されることをしっかり知ら

せ、提供をのぞまない人がいれば提供名簿から除外しなさい”という厳しい条件をつけた答申をしました。

公益性が低いから 厳しい条件がついた

なぜこんな厳しい条件がついたのでしょうか。それは、自衛隊に名簿を提供するということの公益性が低いからに他なりません。

→ウラ面につづく

ホームページ <http://www.jcp-fukuoka.jp> ↑

発行：日本共産党福岡市議団

☎092 (711) 4734 Fax092 (741) 4627



日本共産党 福岡市議団

福岡市議会ニュース 1181号 2021年9月【議会報告】
福岡市中央区天神 1-8-1 市役所 11階

本人が知らないうちに個人情報を自衛隊等に渡さないための条例改正案を共産党が提出

→オモテ面からの続き

たとえば、目の前で災害が迫り、救助のために個人情報を使うことは、本人の同意がなくてもできます。公益性が高いからです。

しかし、自衛隊に名簿を渡して勧誘に使うことは、公益性が高いと判断されずに、「本人が希望しなければ提供名簿から除外しなさい」という条件がつけられたのです。

こういう除外制度を「オプトアウト」といい、民間業者などが大勢の個人情報を扱うさいに義務づけられています。

福岡市の個人情報保護条例には、「オプトアウト」はありません。公的機関がそんな公益性の低い活動をして、市が持っている個人情報を勝手に使うことなど、ほとんどありえないし、想定されていないのです。

本人にまともに知らせない高島市政

この“除外希望者は名簿から除く”という措置は、条例上にどこにも規定がないために、市がどんなにずさんな周知をしても、また、仮に名簿から除かなかつたとしても、条例違反にはならないのです。

それをいいことに、福岡市は、対象となる若者に、自分の名簿が自衛隊に渡っていることを、まともに周知していません。

福岡市は、ホームページやポスターで「周知」するだけで、自分の名簿が提供されていることなど知らない若者がほとんどです。

福岡市は、「ハガキで一人ひとりに知らせるべきだ」という市議会での提案を拒否しました。

日本共産党 福岡市議団

の条例改正案のポイントは

① 条例第 1 条を生かして本人が自分の個人情報をコントロールできるようにする

② 市民によく知らせる

③ 本人に必ず通知する



市個人情報保護条例第 1 条にうたわれた「本人が自己の個人情報の取扱いに対して関与する権利」（自己情報コントロール権）をしっかりと守るように改正します。

具体的には、対象になる人一人ひとりに必ず通知するように条例第 10 条に新たな条文（第 3 号）を加えます。

ご意見・ご質問をお待ちします
メール：info@jcp-fukuoka.jp
電話：092-711-4734
FAX：092-741-4627

日本共産党
福岡市議団



早良区
中山郁美



城南区
倉元達朗



東区
綿貫英彦



南区
堀内徹夫



中央区
松尾りつ子



西区
山口湧人